

## 第19期定時株主総会の議案に関する補足説明について

平成30年6月21日開催予定の第19期定時株主総会にてお諮りする、取締役の報酬限度額改定の議案に関しまして、「招集ご通知」の内容を補足するため、図表を用いてご説明いたします。

【招集ご通知 43、44頁掲載】

- ▶ 第3号議案  
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬限度額改定の件
- ▶ 第4号議案  
監査等委員である取締役の報酬限度額改定の件

平成30年5月30日  
アクリーティブ株式会社

# 第19期定時株主総会の議案に関する補足説明について

- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬限度額改定の件
  - ↳ 報酬限度額を、**年額2億円から1億8,000万円**に改定
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬限度額改定の件
  - ↳ 報酬限度額を、**年額2,000万円から4,000万円**に改定

